

寝屋川市立市民会館指定管理者選定までの経過

1 指定管理者候補者として選定した団体等

- (1) 施設の名称 寝屋川市立市民会館
- (2) 団体の名称 株式会社ケイミックスパブリックビジネス
代表取締役社長 橋本 鉄司
- 所在地 東京都千代田区神田小川町1丁目2番地
- (3) 期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

2 応募状況

- (1) 説明会への参加数（説明会 令和7年7月29日実施）

法人等の種類	計
株式会社	
2	2

- (2) 申請書の提出数（受付期間 令和7年8月12日～8月21日）

法人等の種類	計
株式会社	
1	1

3 指定管理者選定委員会

- (1) 構成（計5人）

- ア 公募により選出した寝屋川市の区域内に住所を有する者 1人
- イ 経営に関する知識を有する者 1人
- ウ 学識経験を有する者 1人
- エ 文化の向上に資する団体の構成員 1人
- オ 寝屋川市市民活動部長 1人

- (2) 開催経過

- ア 第1回（令和7年9月10日）

委員長及び副委員長の選出、第1次審査（書類審査）及び第2次審査（プレゼンテーション審査及びヒアリング審査）の方法及び審査基準の決定

- イ 第2回（令和7年10月14日）

第2次審査の実施及び結果確認、指定管理者候補者の選定、選定委員会報告書の作成

(3) 審査基準及び審査結果

寝屋川市立市民会館の指定管理者として最も適当であると認める団体（指定管理者の候補者）を選定するため、第1次審査及び第2次審査を実施した。

ア 第1次審査（書類審査）

(ア) 審査基準

【審査項目】

- a 安定した管理運営を行う経営状態と実績があること。
- b 運営方針及び運営計画が優れており、施設の平等な利用が確保されていること。
- c 維持管理に係る方針及び取組の提案が優れていること。
- d 施設の設置目的に合った運営スタッフの配置が適正であること。
- e 職員研修が適正かつ効果的に行われる見込みがあること。
- f 個人情報保護、情報公開の取組が適正であること。
- g 危機管理対策が適正であること。
- h 集客促進策が優れていること。
- i 自主事業計画が優れていること。
- j 記載内容（見積金額等）が適正であり、経費縮減が図られていること。
- k 総合的に見て提案内容が優れていること。

【管理運営の実績】

1 当該施設に係る管理運営の実績

(イ) 配点及び合格最低点

上記の審査項目のうち、a・c・h～kの各項目については10点満点（合格最低点3点）、項目bについては20点満点（合格最低点6点）、d～gの各項目については5点満点（合格最低点1点）で合計100点満点とし、選定委員5人の平均点を申請者の得点とした。項目1は選定委員会が承認した実績に関する評価結果に基づき配点を行うこととした。

また、合計点の合格最低点を70点とした。

なお、「指定管理者制度の導入及び運用指針」に基づき加点の対象となる「団体の活動拠点が市内に在ること」には、該当しないことを確認した。

(ウ) 審査結果

提出書類を基に審査項目 a～k の審査を行った。

審査項目 1 については、『令和 3 年度から令和 6 年度までの「指定管理者制度導入施設に対する実績検証結果」の適正比率はいずれも 95% 以上であること、及び「指定管理者制度の導入及び運用指針」別紙 2 の「指定管理者の管理運営実績に関する評価」に係る評価項目の 10 項目のうち 7 項目の評価が「○」であることから、総合評価を A とする』との説明を受け、当該評価とすることを承認した。

	項目	配点	株式会社ケイミックス パブリックビジネス
審査項目	a	10	9.4
	b	20	17.6
	c	10	8.4
	d	5	4.4
	e	5	4.8
	f	5	4.8
	g	5	4.2
	h	10	8.2
	i	10	8.0
	j	10	7.4
	k	10	8.0
小計		100	85.2
管理運営実績	l	5	5
合計			90.2

合計得点及び a～k の各項目の得点が合格最低点以上であるため、合格とした。また、第 1 次審査の得点は、第 2 次審査に持ち越さないこと

とした。

イ 第2次審査（プレゼンテーション審査及びヒアリング審査）

(ア) 審査基準

【審査項目】

- a 抱負・5年間のビジョンについて
- b 維持管理及びスタッフ体制について
- c 自主事業計画等について
- d 市民サービス向上の実現について
- e 指定期間5年間の収支について

(イ) 配点及び合格最低点

申請者によるプレゼンテーション及びそれに対する選定委員によるヒアリング結果に基づき、(ア)の審査項目ごとに審査を行うものとし、配点は各項目を10点満点で合計100点満点とし、選定委員5人の平均点を申請者の得点として審査を行った。また、合計点の合格最低点を70点とし、各項目の合格最低点は3点とした。

(i) 審査結果

	項目	配点	株式会社ケイミックス パブリックビジネス
プレゼン テー ション	a	10	9.0
	b	10	9.4
	c	10	8.6
	d	10	8.8
	e	10	8.2
ヒア リン グ	a	10	9.0
	b	10	9.2
	c	10	8.6
	d	10	8.8
	e	10	8.4
合 計		100	88.0

(4) 選定結果

申請者の得点は合格最低点以上であり、選定委員による意見交換を行った結果、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを、指定管理者の候補者として選定した。

4 寝屋川市立市民会館指定管理者の指定

寝屋川市は、選定委員会の選定結果を受け、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者の候補者として決定し、令和7年12月市議会において指定管理者の指定について議決を得て、令和7年12月19日付けで指定管理者の指定の告示を行った。